

つぶやき

このコーナーでは各県の相談に対するとりくみ等を紹介していきます。

社団法人子ども情報研究センター「子ども家庭相談室」(大阪)

子ども家庭相談室は、子ども・子育て家庭の権利を擁護するために、様々な活動をしている、社団法人子ども情報研究センターが実施する相談室です。2003年10月に開設しました。2010年は497件の電話、67件の面接を受けました。相談員は子どもの人権について研修を重ねた、相談者にとって利害関係のない第三者、“子どもの権利擁護の専門相談員”です。

2004年に大阪府教育委員会の「児童生徒のための『被害者救済システム』」の相談窓口となり、学校で子どもたちの権利を侵害する、体罰、セクシュアル・ハラスメント、いじめ等の相談を受けるようになりました。民間の相談窓口として、安心して話せる環境で、権利侵害されたと感じている子どもの声を受けとめています。聴くことを重ねながら、エンパワメントの視点で子どもと

ともに解決への道筋をたどります。

面談では、当事者である子どもの声をじかに聴くことを大切にしています。保護者と部屋を分けたり、子どもの住む地域まで出向いて行ったり、工夫しています。子どもが話しづらいことを少しでも話せるような場づくりを心がける一方、話したくないことは無理に話さなくてもいい雰囲気もつくります。

私たちは、子どもとおとなの願いは異なることが多いと感じています。子どもたちが自分に関することは、自分が主体となって、自分で決めていけるように、子どもの話を聴きたいと考えています。国連子どもの権利条約第12条「子どもの意見表明権」を大切に考えています。子どもの人権を守る社会は「聴く」ことから始まると思うからです。

社団法人子ども情報研究センター「子ども家庭相談室」

●住所

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRCビル 5F

Tel: 06(4708)7087 Fax: 06(4394)8501

Mail: info@kojoen.jp

相談受付日：(曜日) 月・火・木

(時間) 10時～20時

面接は木曜日(10時～20時)

対象者：子ども、保護者、教職員

連絡方法：相談用 電話番号 06-4394-8754

予約用 電話番号 06-4708-7087

相談分野：

いじめ、先生からのセクシュアル・ハラスメント、体罰、親からの暴力、友だちや親や先生との関係で悩んでいることなど、子どもへの権利侵害全般。

ご 当 地 自 慢

大阪市港区にある子ども家庭相談室の近くには、世界最大級の水族館「海遊館」があります。ジンベエザメの遊ちゃんが大中小さまざまな魚とともに泳ぐ水槽は、いつまでも眺めていたいほど魅力的。日常からしばし離れて、海の神秘、命などを感じながら過ごすひとときを何度も味わいたくなります。イベントも楽しく、たくさんの方が「海遊館」を訪れています。冬は、イルミネーションがとてもきれいで、ペンギンの行進もあります。

